

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

川崎タクシー株式会社

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1：計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日（5年間）

2：当社の課題

女性乗務員について乗務員全体からの割合が極端に低い（4.8%）

3：当社従業員数（男女内訳） 令和4年2月末時点

従業員数	193名
【内訳】 男性	178名
女性	15名（女性比率7.8%）

4：目標と実施時期・取組内容

【目標】

女性従業員比率を10%以上にする。 現行7.8%

【実施時期・取組内容】

取組：求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場である事について）行う。

- 令和4年4月～ ・広報活動方法の検討（当社HP・ハローワーク求人等）
- 令和4年7月～ ・広報活動の実施
- 令和5年3月～ ・効果の検証・見直し

（以降、定期的に効果の検証及び見直しを行う）